

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第1区分  
 【発行日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【公開番号】特開2013-34426(P2013-34426A)  
 【公開日】平成25年2月21日(2013.2.21)  
 【年通号数】公開・登録公報2013-009  
 【出願番号】特願2011-172494(P2011-172494)  
 【国際特許分類】

A 0 1 C 11/02 (2006.01)

【F I】

A 0 1 C 11/02 3 0 3 C

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月10日(2014.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項3】

前記2つの接地体(36、37)の間に配置された支持フレーム(111)に取り付けられ、上下動することにより前記圃場の植付位置に穴を作る作穴体(110)を備えた、請求項1又は請求項2に記載の移植機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

前記植付具(28)を側面視でループ状の作動軌跡(17)で上下動させる上下動機構(19)を備え、

前記上下動機構は、

所定方向に揺動する複数の第1揺動リンク(80、81、99)と、一端が前記第1揺動リンク(80、81、99)に連結され、他端が前記植付具(28)に連結し、別の所定方向に揺動する複数の第2揺動リンク(82、83、97)とを有するリンク機構(29)と、

前記第1揺動リンク(80、81、99)を作動させる第1揺動用部材(84)と、

前記第2揺動リンク(82、83、97)を作動させる第2揺動用部材(85)と、を有し、

前記複数の第1揺動リンク(80、81、99)および前記複数の第2揺動リンク(82、83、97)は、それぞれ前記機体の走行方向に対して左右に配置されており、

左右に配置された前記第2揺動リンク(82、83、97)の間に、左右に配置された前記第1揺動リンク(80、81、99)、前記植付具(28)および前記第2揺動用部材(85)が配置され、

左右に配置された前記第1揺動リンク(80、81、99)の間に前記第1揺動用部材(84)が配置されている、請求項1から請求項4の何れか1項に記載の移植機。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

## 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0020】

また、第3の本発明は、

前記2つの接地体(36、37)の間に配置された支持フレーム(111)に取り付けられ、上下動することにより前記圃場の植付位置に穴を作る作穴体(110)を備えた、第1又は第2の本発明の移植機である。

## 【手続補正4】

## 【補正対象書類名】明細書

## 【補正対象項目名】0022

## 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0022】

また、第5の本発明は、

前記植付具(28)を側面視でループ状の作動軌跡(17)で上下動させる上下動機構(19)を備え、

前記上下動機構は、

所定方向に揺動する複数の第1揺動リンク(80、81、99)と、一端が前記第1揺動リンク(80、81、99)に連結され、他端が前記植付具(28)に連結し、別の所定方向に揺動する複数の第2揺動リンク(82、83、97)とを有するリンク機構(29)と、

前記第1揺動リンク(80、81、99)を作動させる第1揺動用部材(84)と、

前記第2揺動リンク(82、83、97)を作動させる第2揺動用部材(85)と、を有し、

前記複数の第1揺動リンク(80、81、99)および前記複数の第2揺動リンク(82、83、97)は、それぞれ前記機体の走行方向に対して左右に配置されており、

左右に配置された前記第2揺動リンク(82、83、97)の間に、左右に配置された前記第1揺動リンク(80、81、99)、前記植付具(28)および前記第2揺動用部材(85)が配置され、

左右に配置された前記第1揺動リンク(80、81、99)の間に前記第1揺動用部材(84)が配置されている、第1から第4の何れかの本発明の移植機である。

## 【手続補正5】

## 【補正対象書類名】明細書

## 【補正対象項目名】0028

## 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0028】

第3の本発明によって、第1又は第2の本発明の効果に加えて、左右の接地体(36、37)間のスペースを有効利用することができ、機体のコンパクト化が図れる。

## 【手続補正6】

## 【補正対象書類名】明細書

## 【補正対象項目名】0030

## 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0030】

第5の本発明によって、第1から第4の何れかの本発明の効果に加えて、左右の上下揺動リンク(82、83、97)および左右の前後揺動リンク(80、81、99)への伝動をねじれないように安定して行え、植付精度が向上する。また、上下動機構(19)のコンパクト化が図れる。